

# 市議会だより



## 市議会定例会における新型コロナウイルス感染症対策

本会議は、窓を開けて実施しました。

### 令和2年6月定例会一覧

								開会 6月8日	閉会 6月22日	} 会期15日間		
								○本会議（主な内容）				
								8日 会期の決定				
								提案理由説明				
								補足説明				
								15日 代表質問・一般質問				
								16日 一般質問				
								議案の委員会付託				
								22日 委員長報告・質疑・討論・採決				
								○委員会				
								22日 議会運営委員会				
								17日 総務文教消防委員会				
								18日 産業厚生建設委員会				
								○議案の審議結果				
								予 算（原案可決）				
								条 例（原案可決）				
								その 他（原案可決）				
								その 他（原案承認）				
								その 他（原案同意）				
合 計								9 件	1 件	2 件	8 件	4 件
								24 件				

議会を傍聴しませんか。次回の定例会は9月です。

### ◆令和2年6月定例会

令和2年度一般会計補正予算(第2号) (7億4,356万8千円)ほか、人事案件を含む市長提出議案24議案を可決、承認または同意

### ◆令和2年第2回臨時会

令和2年度一般会計補正予算(第1号) (34億2,862万9千円)を可決、ほか1議案を承認

### ◆令和2年第3回臨時会

令和2年度一般会計補正予算(第3号) (1億4,594万7千円)を可決

## 6月定例会

### 本会議

◇6月8日に本会議を開き、まず会期を22日までの15日間と決めた後に、令和2年度一般会計補正予算や令和2年度国民健康保険事業特別会計補正予算をはじめとした予算及び条例等の市長提出議案16件及び報告3件が一括上程され、市長から提案理由の説明がありました。

一旦、本会議を閉じ、全体委員会を開いて担当部課長から議案の補足説明がありました。

◇15日、16日は代表質問及び一般質問が行われ、10名の議員が市政一般に対する質問及び提出諸案件に対する質疑を行った後、市長提出議案を所管の各常任委員会へ付託しました。

◇最終日の22日には本会議を再開し、総務文教消防・産業厚生建設の各常任委員長から、それぞれの付託議案の審査結果の報告がありました。

次に、議案第25号に対する修正動議が大浦議員・浦田議員から提出され、大浦議員が提案理由の説明を行いました。修正動議に対する反対討論が脇坂議員からありました。

分離採決の結果、議案第25号については、議員提出の修正案は賛成少数で否決となり、原案が賛成多数で可決されました。その他の15議案は一括して採決され、各常任委員長の報告のとおり賛成全員で可決、承認または同意されました。

その後市長から人事案件として8議案が提案され、農業委員会委員の任命について、いずれも賛成全員で同意としました。

最後に閉会中の継続審査を議決して、6月定例会を閉会としました。

滑川市農業委員会委員

黒田 敏弘(魚野)

澤田 博行(北野)

山田 義明(栗山)

石原 忠則(栃山)

石若 明道(森野新)

福田 智(安田)

新村 剛(沖田新)

長谷川玲子(常盤町)

### 永年勤続議員表彰

第96回全国市議会議長会において、

議員30年以上特別表彰として、

高橋久光議員

正副議長4年以上表彰として

原明議長

が表彰されました。

### 修正案提案理由要旨

公共施設建設の中には、市民が望むようなものではないものもある。その要因は、行政主導の施設建設に「経営」の概念がないこと、市民ニーズに迅速に対応しようとするあまり、効率性や効果が十分に構築されないまま実施されることにあると考える。本市においても、市民ニーズに十分合致した施設でない限り、市民が抱く「ハコもの行政」「税金の無駄」から脱却できず、市民の信頼を失う。

中滑川周辺地区整備事業計画は、負担の軽減、財源確保のためのはずだった都市防災推進事業が、当初計画の柱であった賑わい創出を薄め、議会でも防災機能効果、避難施設等としての利便性が検討されるようになり、基本構想からは相次ぐ変更、概算工事費は増加し、市民ニーズとのミスマッチも生じた。

今後予想される財政負担を踏まえ、「今進めるべきか」「市民に認めていただけるか」を改めて考えていただき、地方自治法に定める、最小で最大の効果をあげられる事業とするために責任ある判断をいただきたい。

### 修正案反対討論要旨

そもそも中滑川駅前再開発は、地元町内会からの要望があり、市がJ A会館跡地を取得したこ

とが発端である。

市では近隣9町内会での座談会の実施、中高生へのアンケート、市議会特別委員会提案等をもとに基本構想を策定し、産業厚生建設委員会からの意向にもしっかりと対応している。

また、都市防災推進事業の採択を受けるため、国や県の担当者と頻繁にやり取りし、計画の変更などが生じた際にも積極的に国や県に出向き、問題の解決に対応したと聞いている。

中滑川駅周辺の住民の皆さんが安全と安心した生活ができるため、1日も早く賑わいと自然災害時の避難場所の完成を待ち望んでいる。

### 常任委員会での審査 (主な質疑等) 各常任委員会への付託 案件はP12をご覧ください。

#### 総務文教消防委員会

付託された6議案については、賛成全員で原案のとおり可決または承認すべきものと決定しました。

#### 委員会での主な質疑

☆令和2年度滑川市一般会計補正予算(第2号)について

問 安全安心なまちづくり事業費の

自主防災会のポンプについて、諸収入のコミュニティ助成金の財源の内訳は。

答 財源の内訳については、一般財団法人自治総合センターから10分の10の収入である。

問 他の地区で消防ポンプの入替となった場合、同じように補助はできるのか。

答 例年各町内会等からの要望に従い、県に要望している。引き続き、全額いただけるように県へ力強く要望していきたい。

問 小中学校の管理費の中に次亜塩素酸水の生成器の購入費が入っているが、現状は次亜塩素酸水の有効性が確認されず、文科省からの通知により各小中学校での使用を中止しているところであるが、予算に計上している見解は。

答 次亜塩素酸水の有効性は確かとは言えないことから、購入を中止し多方面で情報を収集し判断したいと考えている。購入を中止した場合は、市民健康センター、学校医や学校保健会とも協議して、衛生管理に関わる必要な物品等の購入にあてたいと考えている。基本的には、代替品の方向で考えている。

問 学校給食共同調理場の運営費で、

食材業者への違約金であるとの説明だったが、財源はどこが負担するのか。

答 学校給食共同調理場管理運営費に計上した金額は、3月分の食材等で損害が出たものについて、学校給食会へ補助として支払うものである。4月からは購入した食材については給食再開時に全て使用しており、違約金は発生していない。財源は国費が4分の3で、市が4分の1である。

#### 産業厚生建設委員会

付託された11議案のうち、「議案第26号」から「議案第28号」、「議案第31号」、「議案第33号」から「議案第36号」、「議案第38号」及び「議案第40号」の10議案については、賛成全員で原案のとおり可決または同意すべきものと決定しました。

議案第25号 令和2年度滑川市一般会計補正予算(第2号)については、浦田竹昭委員より修正案が提出されました。修正案は、歳出第8款土木費第4項都市計画費のうち4千500万円とそれに対応する歳入4千500万円及び地方債1千530万円を削減するものであり、提案の理由としては、中滑川駅前周辺整備事業の基本設計

について、議会との意見交換や協議の場、時間もいまま実施設計予算案が計上されたことに不信感を覚えるものであること、基本構想と基本設計では構造物のレイアウトや構造等が全く異なっていること、整備事業については、公共施設の統合・複合化、施設集約、施設総量の適正化等の観点等から大きな枠で検討すべきであること、この先、市有施設の維持管理費の増大が懸念されるため、施設の維持管理費についても総合的な検討が必要と思われること、この施設が地域住民の要望・ニーズに沿うものなのか、新型コロナウイルスで厳しい社会状況下で市民の理解が得られるのか等の理由から、ということでした。

#### 委員会での主な質疑

☆令和2年度滑川市一般会計補正予算(第2号)について

問 中滑川駅前再開発事業について、当局は、賑わい創出と災害拠点の避難施設の複合施設であるとしているが、将来、3階に市民健康センター

等の行政機関が集約されるという誤解があるように思われる。その点を明確にしてもらいたい。また、国の補助事業であれば、将来、用途変更はできないと聞いているが、間違いはないか。

**答**（岩城建設部長） 賑わいと防災拠点、2施設の複合施設である。公共施設の統合については、令和元年8月の産業厚生建設委員会協議会において、市民健康センターや働く婦人の家は、引き続き建物を使用すると答えており、これまでも誤解は与えていないと認識している。国の補助事業については、用途変更の制度はあるが、この先、整備目的である防災の機能が別に確保された場合等、社会情勢の変化に応じて検討する時期が来れば、その時に判断するものと考えている。

**問** 屋上上がり、屋上から被害状況等を確認できるようにならないのか。

**答** 基本設計の段階では、屋上には太陽光パネルの設置を検討しており、眺望スペースは確保していないが、今後、検討させていただきたい。

**（上田市長）** 3階建てにしたという事で、海も山も一望できるという想定をしている。

これらの質疑を踏まえ、議員間での協議を行いました。協議の中心において、委員から「実施設計にあたっては、防災機能の充実等について、議会と協議しながら進めていただきたい。」という意見がありました。

## 第2回臨時会

令和2年第2回市議会臨時会は、会期を5月8日の1日間と決めた後に、議案第23号「令和2年度滑川市一般会計補正予算（第1号）」及び議案第24号「地方自治法第179条による専決処分の承認を定めることについて」の市長提出議案2件が上程され、市長から提案理由の説明がありました。

次に、市長提出議案を所管の常任委員会へ付託しました。

その後、本会議を開き、常任委員長から付託議案の審査結果の報告があり、採決の結果、委員長の報告のとおり、賛成全員で可決または承認され、第2回臨時会を閉会としました。

### 総務文教消防委員会での主な質疑

**問** 10万円の特別手当給付金の申請書の発送時期と給付時期はいつか。

**答** 申請方法は3通りあり、パソコンやスマートフォンによるオンライン申請、市から郵送される申請書に必要事項を記入して郵送する郵便による申請、ホームページから申請書をダウンロードし、郵送する方式がある。オンライン申請は5月1日から受付開始し、5月14日に第1回目の支払いを行う予定である。その後

も順次支払いを行う。郵便による申請は、5月下旬に各世帯へ申請書を郵送する予定である。申請されしだい支払うこととしており、6月上旬から支払う予定である。ダウンロード方式は、5月15日まで申請期間であり、申請され次第手続きを行う。5月下旬から支払う予定である。

**問** 市の独自施策を考えているか。

**答** 6月定例会のほうで内容を検討し、具体的に示したいと考えている。

**問** 固定資産税の使用者の判断基準は。

**答** 実際に現地調査を行い判断する。

### 産業厚生建設委員会での主な質疑

**問** 感染症拡大防止協力金は市から県への委託事業か。

**答** 通常は県から市へ委託される事業が多いが、今回の協力金に関して

は事務を県で行うため、市から県への委託事業となる。

**問** 協力金の申請時期及び支給はいづころか。

**答** 申請は5月7日から開始され、5月21日までとなっている。早ければ5月中旬から支給を開始できると聞いている。

## 第3回臨時会

令和2年第3回市議会臨時会は、会期を7月3日の1日間と決めた後に、議案第49号「令和2年度滑川市一般会計補正予算（第3号）」の市長提出議案1件及び報告4件が上程され、市長から提案理由の説明がありました。

次に、市長提出議案を所管の常任委員会へ付託しました。

その後、本会議を開き、常任委員長から付託議案の審査結果の報告があり、採決の結果、委員長の報告のとおり、賛成全員で可決され、第3回臨時会を閉会としました。

### 総務文教消防委員会での主な質疑

**問** 小中学校で消毒作業を行う非常勤職員の雇用で550万円計上されているが、雇用人数、一日当たりの労働

時間、勤務内容は。

**答** 雇用人数は11人程度で、学校関係は9名予定している。時間は3時間程度を考えている。業務内容は教室、廊下、玄関、トイレ、教材用具等の消毒が中心である。

**問** 時給はいくらか。

**答** 時給は、市のパートタイム会計年度任用職員の時給と合わせて、897円としている。

**問** 募集をかけたが、人が集まらない場合はどうするのか。雇止め、職を失った人のための支援としては十分ではないか。

**答** 金額的に不足する部分もあるかもしれないが、次へのつなぎとなればと思っている。心配な部分もあるが、副業を兼ねる方もおられると思うので、まずはやってみよう。

**問** 消毒作業以外の業務は追加しないのか。ダブルワークができるように時間を設定するなど、募集方法を模索してはどうか。

**答** 学校等の現状を見ながら判断し、検討していきたい。

**問** 国の第二次補正で滑川市の地方創生臨時交付金の限度額は2億9千600万円ほどであると説明があったが、単年度であるから、年度内で活用するのが原則であるか。

**答** 今年度の国の補正予算にかかるものであるので、今年度予算計上し、事業にあてるのが原則であるが、国から市町村の状況によっては繰越をすることは可能であると聞いている。

また、先に取り崩した財政調整基金を財源更正をして、積みなおすことも可能である。

**問** 未就学児童の副食費無償化について、6月からにした理由は。

**答** 4月20日から5月20日まで登園自粛を要請したが、登園自粛に協力した保護者が対象にならないため、6月からとした。

**産業厚生建設委員会での主な質疑**

**問** 社会福祉施設従事者支援事業費及び医療従事者等支援事業費について、対象者の中に臨時職員やアルバイト等も含むのか。

**答** 全て含まれている。

**問** 中小企業特別支援事業費について、個人で学習塾や各種教室を開いている方も対象になるのか。

**答** 個人事業者であっても、営業所得として確定申告を行っている方であれば対象となる。

**日誌**

2年5月

1日 議会運営委員会

8日 全員協議会

定例議員協議会

第2回臨時会

18日 全員協議会

産業厚生建設委員会協議会

総務文教消防委員会協議会

25日 富山県日韓友好議員連盟

27日 理事会(富山市)

6月 1日 議会運営委員会

産業厚生建設委員会協議会

3日 定例議員協議会

総務文教消防委員会協議会

8月 8日 全員協議会

6月 22日 議会報編集委員会

22日 全員協議会

26日 議会運営委員会

7月 3日 第3回臨時会

10日 議会運営委員会協議会

定例議員協議会

13日 議会報編集委員会

富山地区広域圏事務組合

臨時会(富山市)

15日 議会報編集委員会

16日 沖田川中流域治水対策期成

同盟会総会

22日 北朝鮮に拉致された日本人

を早期に救出する富山県議

員連盟理事会(富山市)

富山県日台友好議員連盟

理事会(富山市)

28日 朝日滑川間国道・バイパス

建設促進期成同盟会

**一代表質問**

6月定例会では10名の議員が質問を行い、23項目について市当局の見解を求めました。

質問と答弁の主な内容は次のとおりです。

(すべての質問等詳細を記録した会議録は、9月中旬頃までに、市立図書館に配付する予定ですのでご利用ください。また、滑川市ホームページの市政情報には、議会会議録検索システムが搭載されており、ご利用いただけます。)

※質問者の最後のQは、掲載外の質問事項です。

代表・一般質問での質疑応答における当局とのやりとりのうち、どの部分を掲載するかについては、各質問者が選んでいます。

### 代表質問



1 新型コロナウイルス感染症  
2 各種行事・イベントの  
開催予定について  
(会派＝会派自民) 中川 勲 議員



### 代表質問



1 新型コロナウイルス対策について  
2 防災対策の見直しについて  
(会派＝日本共産党議員団) 古沢利之 議員



**Q** 小中学校の給食費が令和2年度は無料とのことだが、なぜか。

**A** 上田市長 コロナウイルス感染症拡大の影響で小中学校が休業となり、勤務先を休んで児童の自宅での見守りや家庭学習など、これまでと違った生活をされ、学校再開後は毎日の検温やマスクを着用しての登校など、学校の新しい生活様式に対応するために、様々な経済的な負担等が増えることになり、今年度分に限り、無料とする。

**Q** 小中学校における感染症対策は十分に注意されているのか。また、授業の進行は順調に行き、遅れを取り戻しつつあるのか。

**A** 伊東教育長 登校時に、児童・生徒の検温、健康観察を実施し、手洗いの励行、マスクの着用等を行い、人と人との接触、密を避けるために授業時間や休み時間、登下校時間等に、それぞれ時間差を設けている。授業の進捗については年間指導計画を見直し、指導内容の重点化、精選を図り、指導計画を修正して、授業の進捗を確認しながら実施している。

**Q** 授業再開日や夏休みの日程が県内各市と違うのは、なぜか。

**A** 伊東教育長 学校の臨時休業は地域や学校の実情を踏まえて、学校設置者が判断することになっており、国の動向、県立学校、他市町村の状況や地域、市内、県内の感染状況を基にして、小中学校長と協議し、その上で、市長を交えた総合教育会議で決定している。

**Q** 飲食店への支援事業は幾つかあるが、その他の業界への支援事業が見えないが。

**A** 網谷産業民生部長 飲食店以外の業種に対しても、国県の追加支援策を考慮しながら、市として何らかの支援策を検討していく。

**Q** 富山湾岸クルージングの水見漁港を結ぶ新航路が許可され、運航されているが、今後どのようにしてPRされるのか。

**A** 石川副市長 滑川水見航路は町内会や老人クラブ等の団体の利用を想定している。水見市内等の観光をセットにした旅行商品の開発に向けて、旅行者と協議している。PRについては、新しい商品として旅行会社からもPRし、市あるいは観光協会、ウェブ滑川のホームページ及びSNS、市の広報等を活用していく。

**Q** 新型コロナウイルス感染症の事態の中で、雇用の悪化が報じられている。派遣切りなどをされた方を対象に、市として緊急に臨時雇用する考えはないか。

**A** 石坂総務部長 新型コロナウイルス感染症による厳しい雇用情勢で、離職を余儀なくされた方がおられると考えている。市としてはそのような方々を支援できないか、非常勤職員の募集を検討していく。

**Q** 県保険医協会の調査では受診患者、保険診療の収入が減少した医院、病院が9割を占める。介護施設でも一時、サービスの縮小、休止をせざるを得なかった。市として支援が必要ではないか。

**A** 藤田産業民生部理事 5月に介護事業所に調査を行ったところ、経営状況が悪化したところが半数程度であった。医療機関や介護事業所の方々には、感染リスクと厳しい就労環境の下、強い使命感で従事いただいており、どのような支援が可能か検討したい。

**Q** 小中学校の就学支援制度について、新型コロナウイルスの影響で収入が大きく減少した場合は、年度途中でも実態に即して認定すべきだ。

**A** 上田教育委員会事務局長 就学援助の申請は年度途中でも受け付けている。新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変するなど、就学援助の認定が必要な方について、柔軟に対応するよう文科省から通知が来ている。

**Q** 今回の感染拡大で避難所のあり方に大きな課題が提起されている。どう準備しているか。

**A** 石坂総務部長 地域防災計画、避難所運営マニュアル等に基づき、避難所運営マニュアル等に基づき、避難所を運営することになっているが、新型コロナウイルス感染症を考慮した内容になっていない。感染対策を踏まえた装備と運営の見直しが必要である。県から示された、感染症に対応した避難所運営マニュアル策定指針を参考に直直したい。

**Q** 洪水ハザードマップの見直しが行われた。6カ所の避難所が洪水時には避難できないことになった。該当する町内会等に説明や訓練が必要ではないか。

**A** 石坂総務部長 平成27年の水防法の改正を受け、最大規模の降雨による浸水想定をもとに改訂した。6カ所は指定を外したが、他の避難所で受け入れ可能と考えている。説明会は自治会連合会の役員会にとどまっている。機会をとらえて周知し、改定内容が訓練に反映されるよう支援に努めたい。

一般質問



夏を迎えるにあたっての  
新型コロナウイルス対策について

角川 真人 議員



**Q** コロナウイルス感染の中で、外出機会が減少したことによる高齢者の活動量の低下が懸念されている。途切れてしまった運動習慣を戻すために、どのような考えがあるか。

**A** 藤田産業民生部理事 自宅でも運動が行えるように、4月21日以降ケーブルテレビでキラピカ体操を放映、6月から他時間で体操のコーナーを開始し、啓発に努めている。地域包括支援センター主催の運動教室も、6月から感染症予防に配慮した形で、徐々に再開している。

**Q** 今年もすでに気温が上がってきている。屋内での運動では熱中症が心配だが、対策はどうか。

**A** 藤田産業民生部理事 ケーブルテレビで流している体操の中で水分を取るよう呼びかけ、現在再開している教室でも細かい休憩と水分補給を行っている。今後町内の通いの場などでも注意したい。

**Q** 高齢者には室温が高くても冷房を使わない方もおられる。外出自粛から新しい生活習慣になり、外出する意識が減っている。人との直接の対面を避ける方もおられる

と思うが、屋内での熱中症の安否確認の体制はどうか。

**A** 藤田産業民生部理事 現在、新型コロナウイルス感染防止のため、訪問の強化はなかなか難しいと考えており、大変苦慮している。電話での聞き取り、感染防止を徹底したうえで可能な限り行っている。民生委員活動や地域の見守りを通じて、安否確認を行いたい。

**Q** 見守りをする側の健康も気を付けていないのではないかと。十分に見守り活動を行えるように、元ヘルパーや看護師といった方に協力を願ってはどうか。

**A** 藤田産業民生部理事 現在の見守り活動には、民生委員、児童委員町内会、地域の見守り隊など隣近所を含めて行ってもらっている。郵便局などの市内の事業者にも、異変があった時の連絡体制を取っている。パート、あるいは職業を持つた方に報酬を出して見守り活動を行うことは考えていない。



一般質問



新型コロナウイルス感染症に  
関する行財政運営等について

大浦 豊 貴 議員



**Q** 株式会社ウエーブ滑川の純売上高約2億2千100万円に対し、受託事業収入は約1億700万円で、過去の実績を基に予算化され、収入額に応じ委託費の支払いが行われているが、施設利用料等の収入に対する見込み、課題はどうか。

**A** 奥村財政課主幹 本年4月から5月までの利用料収入として、ほととるいかミュージアムにおいては、98・1%の減で2千486万2千円の減収である。今後の利用料収入についても、減収が予想されることから、国の助成金・給付金の申請をお願いしているが、それでも施設運営が難しい場合は、市による補填も行う必要がある。

**Q** 台湾からの観光客獲得を目指しているが、2003年のSARSの経験から高い防疫意識を持たれる台湾国民に対し短期的に観光客を獲得できると考えているか。

**A** 網谷産業民生部長 終息後ということであれば、インバウンド需要は、観光事業が必要であると考えて、積極的に取り組んでいきたい。  
**Q** 終息の目的が立たないのであれば、分からない訪日外国人の旅行消費額よりも、約5倍ある日本人

国内旅行消費額へと方向を変えることも必要ではないか。

**A** 網谷産業民生部長 国内需要をもう一度見直し、需要の強化、PR等、施策も必要だと考える。

**Q** 新型コロナウイルス感染症の影響は世界中が長期戦と想定しているが、短・中期的に集中して市民の生命、暮らしを守る対策より、概算工事費約11億5千万を要し、令和3年完成予定の中滑川駅前整備事業へ先行投資することのほうが、優先順位は高く、市民は納得して支持されると考えるか。

**A** 高倉まちづくり課長 まずはコロナ対策にしっかりと取り組み、市民サービスの低下を招くことのないよう既存の計画を並行して進めることとし、コロナ対策の恩恵を徐々に受けていく中で、施設の必要性も理解いただけると考える。  
**Q** 計画スケジュールの見直しも再検討されないか。

**A** 上田市長 これまで、地元の方、市民の方、議会からも、遅い遅いという連続で今日に至っている。議会・地元にも2回も説明し、待つてはられない。皆さんの期待に応えるべく事業だと思っている。

### 一般質問



1 熊の出没について  
2 イノシシの出没について  
3 鳥獣被害防止対策について

脇坂章夫 議員



**Q**熊の出没情報はどのような方法で発信しているのか。

**A**黒川農林課長 第一報が農林課に入った場合、滑川警察署、鳥獣被害対策実施隊、関係各課に連絡し、パトロールを実施している。

市民への周知として、ホームページやメールで情報発信するとともに、出没地区周辺町内会長へ連絡広報車・防災無線を活用し、注意喚起を行う。また、子ども課から保育所や放課後児童クラブに、学務課から各小中学校へ連絡し、学校から保護者、安全パトロール隊に安全メールで情報提供し注意喚起を行っている。

**Q**昨年度の各地区のイノシシ出沒捕獲、駆除の状況について。

**A**黒川農林課長 住民からの連絡のあった出沒状況は、東加積地区3件、中加積地区2件、山加積、早月加積、北加積地区では1件で合計8件であった。捕獲、駆除は山加積地区54頭、東加積地区22頭の合計76頭を行った。

**Q**各地区からの苦情、現地視察について。

**A**黒川農林課長 イノシシの情報連絡があると職員が現地に出向い

て状況を確認し、侵入防止柵の支援や、捕獲おりの設置を行うなどの対策を行っている。先般、室山集落の圃場を荒らしていると連絡があり、千鳥、室山地内に1基ずつ捕獲おりを設置した。

**Q**鳥獣被害対策について、朝日町では、有害鳥獣に強いまち朝日町として、平成20年に鳥獣対策協議会が発足、有害鳥獣に強い朝日町協議会の活動がスタートした。次に、鳥獣被害防止柵の計画は、船川から境川までの総延長30kmの柵を設置する計画である。県内外の団体が視察にいられている。本市でもこのような取組ができないか。

**A**黒川農林課長 本市の取組は、滑川市鳥獣被害対策実施隊の協力の下、おりでの捕獲を行っている。対策として、地域住民の協力を得て、侵入防止柵の設置、追い払い、捕獲おりの設置、さらに、すみかとなる里山の雑木の伐採など有害鳥獣を寄せつけない環境づくりを地域住民と共に進めている。組織として、滑川市有害鳥獣対策協議会を平成22年に設立している。朝日町の取組については、今後、調査、情報収集し勉強をしたい。

### 一般質問



・ 新型コロナウイルス感染症に関する対応・対策について

竹原正人 議員



**Q**本市独自の事業実施の中で、小学生の給食費無償化が本年度に限り実施されるが、高校生や大学生への支援策は考えていないのか。

**A**広田学務課長 小中学校が休業となり、自宅での見守りや家庭学習など、これまでと異なる生活を余儀なくされるとともに、様々な経済的な負担などが増えたことから、小中学生の給食費を今年度限り無償とし、保護者の負担を軽減し、小中学生の義務教育の就学を支援するものである。高校生については、今年度から医療費の無償化を行うとともに、滑川市高校生就学支援金の制度において、高校進学への意欲及び能力を有するにもかかわらず経済的な事由によつて修学が困難な者に対し、就学支援金を給与している。その申請基準として、当該年度に保護者の失職、破産、事故、病気など、もしくは火災、風水害などの災害などにより家計が急変した場合などにも支援することとしている。また、大学生への支援として、昨年度から奨学資金の貸与に加え給与を行い、同様の対応をしている。

**Q**飲食店応援給付金の予算について。

て、市内で飲食店を営む全ての事業者者に一律10万円を給付するところだが、事業者の線引きは考えなかったのか。

**A**長崎商工水産課長 休業要請や営業時間の短縮に加え、外出の自粛などにより影響を受けやすい飲食店については、個人や法人、チェーン店のほか、営業形態や営業日数など各店舗の状況は様々であり、個々の影響も勘案すれば迅速な対応ができないことから、線引きは行わず、一律の助成金とした。

**Q**本市の指定避難所について、今後、3密を避けるため避難所の在り方を再考しなければならぬ状況だと考えるが、見解は。

**A**石坂総務部長 市では、地域防災計画や「防災情報・避難所運営BOOK」に掲載している避難所運営マニュアルに基づき避難所を運営することとしている。しかしながら、これらは新型コロナウイルス感染症を考慮した内容となっていないことから、県から示された新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアル策定指針を参考に検討していく。

## 一般質問



1 新型コロナウイルス感染症の  
2 西部小学校区  
対応について  
放課後児童クラブについて  
青山幸生 議員



**Q** 学校給食費無償化事業を新型コロナウイルス感染症対策に選んだ理由は。

**A** 広田学務課長 小中学校が休業となり新しい生活様式に対応するために、様々な経済的な負担などが増えることになる。また親の休業や雇用の打ち切り、失業などで家計が急変している世帯もあると考えられる。このことから今年度に限り、小中学校の給食費を無償とし、保護者の負担を軽減し、小中学生の義務教育の就学を支援するものである。

**Q** 小中学校の休校について、他の市町村と足並みをそろえないのはなぜか。

**A** 広田学務課長 学校の休業期間などについては、地域や学校の実情を踏まえ、学校の設置者で判断することとなっております。小中学校長会で各校長から意見を聴取し、総合教育会議で決定している。4月8日の各報道については検討という形で流れていたが、その間は情報の収集にあたり、対応等を確認しながら決定に至った。

**Q** 国のGIGAスクール構想において具体的な内容と利用法は。

**A** 広田学務課長 校内通信ネットワークの整備と、児童・生徒一人一台端末の整備を並行して進めることにより、子どもたち一人一人の個別最適化と創造性を育む教育の実現を目指している。小学校一年生から中学校三年生までの全年分について、今年度中に前倒して整備を行う計画だ。

**Q** リモート通話、会議でいきなり通信が乱れることが頻繁に起きている。プロバイダーに確認したところコロナ禍で通信の利用状況が倍近くになっていると聞かすが対策はあるか。

**A** 広田学務課長 8月より中学三年生の各家庭対象に試験運用を計画している。

**Q** 西部小学校の放課後児童クラブの建設について詳細な進捗予定と安全確保はどうか。

**A** 落合子ども課長 概ね8月中旬に着工、来年3月に施設の完成。4月から供用開始のスケジュールを見込む。安全確保については登下校時間を考慮した工程管理など、安全確保に十分配慮した施工となるよう適切な工事管理に努める。

## 一般質問



1 市・独自の支援  
2 ICT教育の中で



**Q** 新型コロナウイルスを乗り越える支援の中で、保育園・幼稚園・認定こども園の幼児に対する給食費の考え方は。

**A** 上田市長 考慮したい。

**Q** 本当に困っている人の支援は今後のような調査をして応援するのか。

**A** 広田学務課長 昨年7月にアンケートを実施している。感染症の影響により家計が急変し、年度途中の認定を必要とする方について、可能な限り柔軟に対応する。

**Q** 雇用の創出を考えると、公共施設のアルコール消毒職員（衛生管理者）として採用したり、公園、道路点検など様々な事業を担当してもらおう、人材の雇用を考える時期ではないか。自治体行政にしかできない暖かいまちづくりを考えるチャンスでは。

**A** 櫻井総務課主幹 離職を余儀なくされた方や、希望する職に就けない方が一定数おられると考えている。消毒職員等、非常勤職員の募集について、検討していきたいと考えている。

**Q** 就労支援、生活支援、経済支援を考えたワンストップの「緊急支

援窓口」の設置はどうか。

**A** 櫻井総務課主幹 ワンストップの窓口は、現在設置していないものの、各課に担当窓口の一覧表を配布し、職員全体で情報を共有する体制を整えている。

**Q** 新型コロナウイルスの影響によって、学習はオンライン化、デジタル化に変化すると考えられる。今後どのように子どもたちに対応するか。

**A** 広田学務課長 各家庭を対象にICTを活用した通信環境調査を実施しており、ICT環境の状況に合わせ、モバイルWi-Fiルーターなどの通信機器を貸し出ししたり、学校のタブレットを活用したりしているよう検討している。

**Q** 学校にある市所有のタブレット端末を貸し出ししてはどうか。

**A** 広田学務課長 貸し出しについて、調査研究している。

**Q** 令和2年3月補正で可決されたGIGAスクール構想の購入のための準備と調達の方法は。

**A** 広田学務課長 一人一台の端末の購入は、県の共同調達を進めている。10月以降、12月末まで購入完了の予定である。

市議会定例会の本会議の様子は、ケーブルテレビ121チャンネルで、生放送及び録画放送を実施しております。次回の市議会定例会の本会議の放送は、9月に予定しておりますので、是非、ご視聴ください。また、録画放送はYouTubeでも配信しております。

### 一般質問



1 新型コロナウイルス感染症に  
2 防災について  
3 福祉について

尾崎 照雄 議員



**Q** 国の2次補正予算が成立し、地方創生臨時交付金がコロナ対策ということで市独自の事業にも活用できる内容である。事業者への家賃支援等も検討してはどうか。

**A** 長崎商工水産課長 国の補正予算において、家賃等を助成する制度が設けられた。県のほうでは、富山県事業持続化・地域再生支援金の制度において、支援金に10万円を上乗せして交付される。市としては、国、県の制度を活用いたしたいと考えており、現在のところ、市独自の支援策については考えていない。

**Q** コロナ禍を踏まえた避難所における防災・減災対策として、避難所運営マニュアルの見直しは当然のことであるが、避難所の運営主体は避難者である。一刻も早く避難訓練を地域の防災組織と連携を取ってやるのが最も今求められていることではないか。

**A** 櫻井総務課主幹 訓練が今後一層大事になってくると考えている。市民同士が協力し合って避難所を運営し、自分たちの身を守る。また共助や近助の取組としても防災組織単位で自主的な取組を行う

ているが、そういうことも継続的に行っていただき、今後も避難所マニュアルとか運営の地域防災計画の改定内容が、訓練に反映されるように、早期に市民に周知できるように努めてまいりたい。

**Q** ひきこもりが長期化し親子で生活に困窮する8050問題が現在社会問題化している。今国会で改正社会福祉法が成立した。この法律は、ひきこもりや介護、貧困といった複合的課題を抱える家庭に對し一括して相談に乗れるよう、市区町村を財政面で支援する内容となっている。訪問支援、住民同士が交流できる場や居場所確保などの地域づくりがポイントとなっており、来年4月から施行されるが、本市の取組は。

**A** 石川福祉介護課長 昨年度末に県が実施したひきこもり実態調査の結果では、ひきこもりで悩む方々の求める支援策として多いものに、同じ悩みを持つ人が集まる居場所の確保が挙げられており、市としても今後どのような形で支援ができるか検討していく。改正法の内容も注視し、効果的に活用できるものがあれば、検討したい。

### 一般質問



1 人・農地プランについて  
2 中滑川駅周辺地区整備事業について

浦田 竹昭 議員



**Q** 何も耕作されていない田、耕作放棄田等の現状について問う。

**A** 黒川農林課長 稲作や農作物等が何も耕作されていない田として、116ヘクタールという結果が出ている。

**Q** 農家の田の出し手、受け手を含めた、アンケート調査による意識・現調査の実施、及び担い手や農地の必要性について問う。

**A** 黒川農林課長 アンケート調査は、平成28年10月に7地区で実施したが、今後必要があれば検討していく、また人・農地プラン検討会を年1回開催しており、今後必要があれば検討していく。

**Q** 中滑川駅周辺地区整備事業の基本設計で、意見交換や内容の検討議論の場も時間もなく、実施設計への手法について問う。

**A** 高倉まちづくり課長 その都度、適切に対応していると考えている。  
**Q** 基本構想と基本設計では、レイアウト、施設の内容・配置・構造が、大幅変更で全く異なっていることについて問う。

**A** 高倉まちづくり課長 あくまでも基本構想に基づき、配置や構造等

を、より具現化したものが基本設計である。

**Q** 当初から変更ありきの国への補助申請は虚偽申請に当たらないのか問う。

**A** 高倉まちづくり課長 事業計画の変更は、県や国と協議し適正に行っている。

**Q** 公共施設等の個別施設10年計画の策定年度であり、その検討対象とすべきと思うが見解を問う。

**A** 高倉まちづくり課長 当該施設も含めて、令和12年度までに延べ床面積3%削減に向けて取り組む。

**Q** 洪水ハザードマップによると、3mの洪水浸水区域に想定されているが、避難施設として選定場所が適切か見解を問う。

**A** 高倉まちづくり課長 千年に一度の浸水想定であり、防災施設は2階以上で床の高さが3mを超えており支障ないものと考えている。

**Q** 市民の要望・ニーズに沿うものなのか、新型コロナウイルス禍の厳しい状況下で、市民の理解が得られるのか見解を問う。

**A** 上田市長 いろいろとけちを付けてもらっていると思っております。けちばっかりです。

**議員定数及び報酬検討  
特別委員会協議会を  
開催しました**

令和2年7月10日、第2回目となる特別委員会協議会を開催しました。今回の協議会では、前回の協議会を受け、2名の委員から定数及び報酬を検討する際の資料が提出され、それぞれの資料について、作成した委員から説明を受けました。

青山委員からは、県内10市における議員報酬の額、人口と比較し、選挙の際にどれだけ定数をオーバーしているか、議員報酬の額と議員の平均年齢における相関関係を示した資料が提出され、議員報酬が高い、または人口が多いほど立候補者が多く、議員報酬が高いほど議員の平均年齢が低くなるという説明がありました。浦田委員からは滑川市の類似団体で、人口が3万人以上3万5千人程未満の市議会における議員報酬、政務活動費、費用弁償を比較した資料が提出され、条件に当てはまる自治体は

15自治体で、その15自治体の平均を算出すると、議員定数は16・9人、議員報酬は34万140円であったことが説明されました。

委員からは「4月に委員会を開催し、その時には今任期中に間に合わせたいということで決定したと思うが、今の状況を見て、来年の11月を目途にというのは拙速すぎるのではないか。」という意見や、「議員内部で話をするだけでは駄目で、市民の皆さんとしっかりと協議する場が必要だと思う。定数、報酬についてどのような方向性を持つかということも市民の皆さんには理解してもらわなければならないので、そのような機会をぜひつくっていただきたい。」という意見が出ました。

協議の結果、報酬については、結論を急がず、継続して協議していくこととしました。定数についても、報酬と一体として議論すべき必要があるため、議員各位において、配布資料等も参考にしながら、引き続き、調査研究をすることとしました。

**★費用弁償**

地方公共団体の議会の議員等に対し、職務の執行等に必要な経費を償うため支給される金銭のことをいいます。

議員報酬と同様に支給額は条例で定められています。

滑川市では「滑川市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例」において支給額等が定められており、その額は出席日数1日につき2千円となっています。

**議会改革度調査  
2019発表**

毎年、早稲田大学マニフェスト研究所が実施している「議会改革度調査2019」において、滑川市議会が187位にランクされました。(昨年は293位)



**次号は滑川市議会だより  
第200号となります**

滑川市議会だよりは、昭和46年5月に第1号が発行され、以来約50年にわたり市議会の動きを伝え続けてきました。

この間、ページ数の増加や表紙のカラー化、掲載する記事を時代に合わせて変えていく等、少しでも市民の皆さんに読んでいただけるよう、様々な工夫がなされてきました。

令和2年11月発行予定の市議会だよりが記念すべき第200号となります。これからも少しでも皆さんの手に取ってもらえるよう、読みやすく伝わりやすい紙面づくりに向け努力してまいります。



市議会だより第100号



市議会だより第1号

## 要望書

件名及び提出者

処理結果

・要望書(2件)

1 要望書(新型コロナウイルス感染拡大に伴う経営支援等に関する緊急要望)

.....全議員へ参考配布

滑川商工会議所 会頭 今家 英明

2 要望書(新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望について)

.....全議員へ参考配布

滑川飲食店組合 会長 松村 清彦

## 議決結果

議案番号	議案内容等	委員会	採決結果
議案第23号	令和2年度滑川市一般会計補正予算(第1号)(第2回臨時会)	総産	原案可決
議案第24号	地方自治法第179条による専決処分の承認を求めることについて(第2回臨時会) 専決第2号 令和元年度滑川市一般会計補正予算(第6号) 専決第3号 滑川市税条例の一部を改正する条例の制定について	総産	原案承認
議案第25号	令和2年度滑川市一般会計補正予算(第2号)	総産	原案可決
議案第26号	令和2年度滑川市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	産	原案可決
議案第27号	令和2年度滑川市工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)	産	原案可決
議案第28号	令和2年度滑川市水道事業会計補正予算(第1号)	産	原案可決
議案第29号	滑川市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総	原案可決
議案第30号	滑川市税条例の一部を改正する条例の制定について	総	原案可決
議案第31号	滑川市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除又は不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について	産	原案可決
議案第32号	滑川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	総	原案可決
議案第33号	滑川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	産	原案可決
議案第34号	滑川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	産	原案可決
議案第35号	滑川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	産	原案可決
議案第36号	滑川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	産	原案可決
議案第37号	動産の取得について	総	原案可決
議案第38号	不動産の処分について	産	原案可決
議案第39号	地方自治法第179条による専決処分の承認を求めることについて 専決第4号 市長、副市長及び教育長の給与の臨時特例に関する条例の制定について	総	原案承認
議案第40号	滑川市農業委員会委員の少なくとも4分の1を認定農業者等又はこれらに準ずる者とする ことに関する同意について	産	原案同意
議案第41号～ 議案第48号	滑川市農業委員会委員の任命について		原案同意
議案第49号	令和2年度滑川市一般会計補正予算(第3号)(第3回臨時会)	総産	原案可決

委員会欄は、その案件が付託された委員会を表しています。記載のない場合は、委員会に付託されていません。

※委員会…総：総務文教消防委員会、産：産業厚生建設委員会

## 賛否一覧表

議案	会派自民				共産党議員団		無会派						
	原明	岩城晶巳	中川勲	高橋久光	角川真人	古沢利之	大浦豊貴	脇坂章夫	青山幸生	竹原正人	尾崎照雄	浦田竹昭	開田晃江
議案第23号から 議案第24号 (第2回臨時会)	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号修正案	/	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	○	●
令和2年度滑川市一般会計補正予算（第2号）から都市計画費4,500万円を減額する修正案 (提案者……大浦議員、浦田議員)													
議案第25号原案	/	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○
令和2年度滑川市一般会計補正予算（第2号）の修正案が否決されたため、原案について採決													
議案第26号から 議案第48号	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第49号 (第3回臨時会)	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※賛成者は○、反対者は●、退席者は退としています。※議長は採決に加わらないため「/」としています。



**議会報編集委員会から**

「市議会だより」について、皆さんのご意見をお寄せください。市議会の本会議は、ケーブルテレビで放送しておりますが、議場で直接、傍聴してみませんか。詳しくは、事務局までご連絡ください。

電話 47512111  
(内線371)

【議会報編集委員】  
角川真人委員長  
脇坂章夫副委員長  
大浦豊貴委員  
青山幸生委員  
浦田竹昭委員  
中川勲委員

## 9月定例会が下記の日程で開催されます

日	時間	摘要
8月31日(月)	10時	会期の決定、提案理由説明、補足説明
9月7日(月)	10時	代表、一般質問
8日(火)	10時	一般質問
9日(水)	10時	総務文教消防委員会
10日(木)	10時	産業厚生建設委員会
11日(金)～17日(木)	10時	決算特別委員会
23日(水)	11時	委員長報告、質疑、討論、採決

# 議会改革の取り組みについて

## 議会傍聴啓発ポスターの作成 (平成28年12月定例会～)

第198号に引き続き、市議会傍聴ポスターをご紹介します。

(滑川・早月中学校美術部の協力のもと、ポスターの図案を提供していただき、市議会傍聴啓発ポスターを作成し、公共施設やショッピングセンターに掲示しています。)



協力いただいた生徒の皆さんの学校名、お名前はポスター作製当時のものです。今後も議会改革の取り組みについて、ご紹介していきたいと思ひます。